

< α -フェトプロテイン(AFP)定性、受託中止のお知らせ >

拝啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引き立てを賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、下記の項目におきまして平成20年度診療報酬改定におき
保険適用より除外されたことに伴い、試薬メーカーより「測定試薬の販売を
中止する」旨の連絡がありましたので、年内最終受託をもちまして検査を中
止させていただきます。

誠に勝手ではございますが、弊社事情ご賢察のうえご了承の程お願い
申し上げます。

敬具

記

最終受託可能日 平成20年 12月29日(月)

中止項目	α -フェトプロテイン(AFP)定性	項目コード:074
代替項目	α -フェトプロテイン(AFP)精密	項目コード:073
	PIVKA II	項目コード:217

平成20年度診療報酬改定より、PIVKA II とAFP(精密)との同時
測定で保険適用が認められました。
実施料: AFP 115点 PIVKA II 150点
適用: 肝硬変及びHBs抗原陽性の慢性肝炎またはHCV抗体陽性の
慢性肝炎について(月1回)
備考: 2項目 230点

尚、弊社ホームページにも掲載してありますのでご観覧下さいませう宜しくお願い致します。

ホームページアドレス : www.kml-net.co.jp